

まちの話題

TOPICS



11/27 1年間交通死亡事故ゼロ表彰

令和元年11月21日から町内で交通死亡事故が1年間発生していないことに対し、若狭町が福井県警察より表彰されました。

この日、敦賀警察署の吉田秀明署長が役場三方庁舎を訪れ、玉井副町長に県警本部長名の賛辞状を渡しました。

玉井副町長は「引き続き交通安全を徹底し、記録を伸ばしていきたい」と決意を語りました。



11/28 神子に新しい消防車両配置

この日、24年振りとなる小型動力ポンプ付積載車が神子の消防団に配置されました。新型車は乗車定員も1人増え6人となり、後方積載スペースも広く災害時の土のう積載も増やせるようになりました。

お披露目式で森下町長は「地域住民の安全安心を守ってください」と訓示しました。



11/28 里山あそび教室開催

福井県里山里海湖研究所が今年3回目の里山あそび教室として「親子縄文たんけんたい」を縄文ロマンパーク（鳥浜）で行いました。町内外より小学生の親子連れ約30人が参加し、マツボックリ、どんぐりや貝がら、木片などを用いた材料で想像をふくらませてネイチャークラフトを楽しみました。また縄文の衣装を着て縄文人になりきったり、縄文博物館友の会DOKIDOKI会も協力して竪穴式住居で火を焚いて焼き芋の振る舞いもしました。あいにくの雨となり探検マップを使った散策は中止となりましたが、コロナ禍でなかなか外で遊ぶ機会の少ない子ども達は、久しぶりに楽しんでいるようでした。



11/30

西浦地域共助組織「岬援隊」編成式

常神半島地域における地震・台風などの災害時の活動や、防災に努める地域共助組織「岬援隊」の編成式が若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」において行われました。

同半島地域は平成25年の台風18号による土砂崩れで県道が寸断されるなど、度々の災害が発生しています。また町の中心地からも遠く、救急車や消防車などの到着も時間がかかるという状況にあり、平成27年に常神、神子、小川の3集落で自主防災会として同会が発足していましたが、今回遊子、塩坂越の2集落が加わり、半島全体の連携がとれる体制になりました。今後は防災に加え、国の補助で購入した小型ホイルローダーで除雪や海岸の漂着ゴミの処分などの活動も行っていくとのこと。

この日は隊長の松本弘康さん（小川：日本赤十字社救急法指導員・防災士）の指導で、AEDなどの講習も行いました。

森下町長は「自助・共助のモデルケースとして岬援隊の発足に感謝しています。今後の活動を応援していきたい」と語りました。



12/1

野木小学校で落語公演

古典芸能に親しんでもらおうと、野木小学校で落語の公演が行われました。

文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」の一環として、落語芸術協会（東京）の落語や曲芸を全校児童と保護者ら約100人が鑑賞しました。

また、この日のため6年生24人が約1ヶ月落語の映像を見て練習し、そのうち落語や出囃子を各3人が披露しました。落語を演じた児童の1人は「家や学校で何回も何回も練習してやっと覚えられました。本番前の舞台裏では緊張したけど、いざ舞台上がったら自分としてはうまくできて良かったです。顔の向きなども意識してやれました」と笑顔で答えてくれました。

12/2

たたき網漁はじまる

三方湖で400年以上続くといわれる独特の伝統漁法の「たたき網漁」が始まりました。冬季間（12月～3月）に水温が低下し、動きが鈍った魚を青竹で湖面をたたき驚かせて刺し網に追い込む漁法です。

この日は初漁で、60センチ以上のコイや45センチほどのフナなど全部で約160匹ほどが獲れました。

鳥浜漁業協同組合の田辺喜代春組合長は「まずまずの豊漁で幸先の良いスタートがきれました。脂の乗った魚を多くの人に届けていきたい」と今後の期待を語っておられました。



12/4 人権週間

世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949年より毎年12月4日から「人権デー」の10日までを人権週間と定め、人権擁護委員などを中心に人権啓発活動を実施しています。

若狭町でも、小学校において人権教室を開いたり、街頭にて啓発パンフレットなどの配布を行いました。写真はショッピングセンターレピア（鳥浜）前での様子です。



12/6 福井県スポーツ推進委員研修会

若狭町内において17年振りに県内各市町のスポーツ推進委員約150人が一堂に会し研修会が行われました。

午前中はパレア若狭において坂井市スポーツ推進委員会より実践発表や、福井工業大学の杉浦宏季准教授より「筋トレやストレッチなどのちょっとしたコツ」と題し講習を受けました。午後は会場を上中体育館に移し、パラリンピック正式競技の「ボッチャ」を26チームに分かれ、コロナ禍での競技として感染対策をしっかりすることやルールを確認し、市町対抗戦で楽しみました。

参加者は「このボッチャを私の町でも取り入れ、老若男女の皆さんで楽しみたい」と意気込んでいました。

12/13 コロナ禍でみんなで学ぼう!楽しい掃除



若狭町男女共同参画推進協議会が主催して、年末の大掃除に向けたプロのお掃除テクニックを学ぶ共家事イベントを開催しました。この日、町内外の親子など約30人の参加者が、おそうじ本舗敦賀店の古川大作さんにアドバイスをもらいながら窓とサッシの掃除やエアコンフィルターの掃除といった作業を実際に行いました。参加者から「ちょっとしたコツでこんなキレイになった!」「エアコンフィルターも自分でできるんや!」などあちこちで驚きの声が上がっていました。

〈写真:四方由紀子〉

12/17 防犯サンタ



上中地域防犯組合のメンバー4人がサンタクロースに扮し、わかば保育園（瓜生）を訪れ事件や事故に遭わないよう呼びかけました。



同組合では、毎年順番に上中地域の保育園（所）のうち1ヶ所を訪問し、防犯意識を高める取り組みを続けています。当日は、上中交番所長も一緒に訪れ、園児たちに防犯標語「いかのおすし」の説明を行いました。

園児たちはプレゼントをもらい、「サンタさんはどこから来たの?どうして赤い服なの?」と質問するなど、防犯サンタとの交流を深めていました。

11/28
~12/27

たかし

第2期松宮昂展開催

松宮昂さんの第2期作品展が12月27日までパレア若狭ギャラリーで開催されました。

9月に第1期展が開催され、1950年代から1980年代の作品が展示されました。

そして今回は1990年以降の海外旅行での風景や若狭の自然を描いた作品など41点が展示されました。

また、油絵を描く楽しさを体験してもらおうと、松宮さんの弟子が講師となり油絵教室が開講されました。

受講者は楽しそうに果物や貝をスケッチし、自分の作品を満足そうに眺めていました。



安全で安心な上下水道に向けて

Vol.7

管口カメラによる下水道の管路点検調査について

下水道法では施設の維持修繕基準が定められており、特に硫化水素による腐食の恐れの大い下水道管路については、5年に1度以上の頻度で点検をすることが義務付けられています。若狭町では、管口カメラ等により、公共下水道施設区域内にある汚水中継ポンプ場圧送管吐出し先のマンホール点検を実施しています。

点検の結果、一部のマンホール内において硫化水素の発生が原因とみられる腐食が見られました。

硫化水素の発生については、各家庭から油や食材の残り等をそのまま下水道に流すことが原因の一つと考えられます。

各家庭において、下水道の使用ルールをしっかりと守っていただくようお願いします。



町職員による点検の状況



管口カメラとモニター



腐食したマンホールの状況

◆下水道を正しく使って、みんなの施設を長持ちさせましょう!

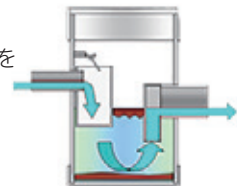
何でもかんでも
下水道に流さない



トイレに
トイレットペーパー
以外は
流さない



クリーンますを
定期的に
清掃する



令和3年4月30日任期満了に伴う

若狭町長及び若狭町議会議員の

選挙期日が決まりました。

みんなで投票。みんなで参加。



若狭町長及び若狭町議会議員 選挙

投票日

令和3年4月11日(日)



■立候補予定者説明会の開催日時及び場所

開催日時： 令和3年3月16日(火) 午後1時30分から

開催場所： 若狭町中央公民館 2階 講堂 (リブラ若狭)

政治家の寄附について、『三ない運動』をご存じですか？

出典：総務省 HP より

- ① 政治家は寄附を『贈らない』！
- ② 政治家の寄附を『求めない』！
- ③ 政治家の寄附を『受け取らない』！

新しい年が始まり、卒業や入学、入社など、何かとお祝い事をする機会が多いシーズンとなりました。

そこで、この機会に皆さんに改めていただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「3ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さん一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席して、その場で言う場合には罰則が適用されない場合があります。



問い合わせ 若狭町選挙管理委員会 0770-45-9109